

台東区区民憲章策定区民会議 班別会議 第2班
第1回(平成17年9月29日)の主要意見

班別会議の進め方について

個々の憲章に対するイメージ・想いを共有する過程が必要

- * 憲章が目指すべきゴールのイメージは個々で異なるので、はじめから「憲章とはこうあるべき」と決めてしまわずに、個々の憲章のイメージ・想いを確認して共有すべき。

KJ法を活用した意見収集・集約

- * 個々の持っているイメージを共有した上で、KJ法などを用い意見を集約し、このグループとして「台東区らしさ」を提案し、他のグループと議論していけばよい。

憲章の内容について

- * 「次世代に残したいもの」を掲げる憲章がよい。
- * 憲章の内容については、その文言と同時に策定後の推進活動の内容が重要。

台東区らしさについて

「粋」「心意気」

- * 「粋」という言葉が台東区の象徴的な言葉の一つ。台東区の歌の3番の中段にあるような「隣り合わせのうらおもてなく 昔ながらの心意気」である。

やさしさ・人情

- * 経済的な暮らしやすさを追求していくことが大事であるが、同時に路地で囲炉端会議が日常的にあるような雰囲気を残していきたい。
- * やはり台東区のイメージは「下町文化」「人情」のようである。江戸時代の文化と現代の最先端の文化が同居しているといった地域である。

豊かな地域性

- ・ 「台東区の歌」や区内の小中学校の校歌の歌詞には、上野の山や隅田川など地域特性が歌われており、区内各地域に特徴があるというのも台東区らしさ。一方で、「台東区」というイメージと「上野・浅草」というイメージはあまり連想されない。また、台東区は上野・浅草など地域の特色がとても強いので、台東区として1つの「らしさ」を打ち出すのは難しい面がある。